

春 秋 会



幹事長 辻 田 幸 史

春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、92年の歴史を有します。会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていました。現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約870名の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、副会長1名、執理事務3名、監事2名、常議員9名が活躍しています。

また、各種委員会、並びに附属機関の委員長及び委員等を多数輩出しています。さらに、関東支部、東海支部、日本弁理士協同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は、東海支部の運営を支える重要な役割を果たしています。

春秋会の組織

1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

2) 幹事会

幹事会は、会務の執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。年度は1月から12月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長3名、幹事11名、顧問1名の計16名で構成されています。会合は月1回の開催で、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な事項です。会合終了後は毎回懇親会を開催し、食事をしながら仕事の話や遊びの話の大いに語り合って結束力を高めています。

3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者、及び日本弁理士会会長、副会長、各支部長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、広報及び規約の6つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じて特設委員会を設置します。

春秋会の委員会

1) 人事委員会（平山 淳 委員長）

人事委員会は、日本弁理士会（関東支部含む）の役員、委員会委員および春秋会幹事長といった重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定に助言を頂いています。

2) 協議委員会（磯貝 克臣 委員長）

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について

他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選挙運動の司令塔になります。

3) 政策委員会（榛葉 貴宏 委員長）

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種重要政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します。今年度は、これからの日本弁理士会を支える人材の育成や発掘のあり方、春秋会内における人事のあり方などについても検討頂いています。

4) 研修委員会（藤村 明彦 委員長）

研修委員会は、会員に向けた研修の企画及び実施を行います。現在は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多く、名古屋と東京をTV会議システムで繋いだ研修会を実行しています。また、それ以外に臨時的研修を行うこともあります。

5) 広報委員会（加曾利 正典 委員長）

広報委員会は、年に2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレット及びホームページの作成も担当頂いています。

6) 規約委員会（岩壁 冬樹 委員長）

規約委員会は、春秋会会則や細則の改正が必要になった場合に、幹事長の諮問に応じて具体的な規定ぶりについて検討頂きます。また、日本弁理士クラブ規約の改正の際等にもその内容について検討をお願いしています。

春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るための同好会があり、積極的な活動を行っています。既存の、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、オートバイ同好会、麻雀部、句会、カメラ部、レーシングカート同好会に加え、今年度は、フットサル同好会と、ミライノシゴトを考える春秋女子同好会（通称：春秋女子会）を設立し、会員間での親睦の機会のさらなる充実を図りました。

春秋会の行事

1) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

例年、1月末に開催される、叙勲や褒章を受けられた会員をお祝いするとともに新年を祝う会です。年度切替の新旧幹事顔合わせの会ともなっています。今年度は、1月29日に目黒雅叙園で開催しました。

2) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

平成27年度で退任された日本弁理士会役員の慰労及び平成28年度から新任された日本弁理士会役員の激励のため、4月7日に明治記念館で開催しました。

3) 新規登録者祝賀会

実務修習制度が導入され、弁理士登録が最短でも試験合格の翌年の4月以降になったことに伴い、試験の合格とは別に新規登録をお祝いすべく、例年開催しています。今年度は、5月18日に霞山会館にて開催しました。また、祝賀会に先立って、日本弁理士クラブ前幹事長の西島孝喜先生を講師としてセミナーを開催しました。

4) 旅行会

例年、5月～7月頃に親睦のための旅行会(1泊2日)を開催しています。今年度は、7月23日～24日に富山県の金太郎温泉に行きました。1日目は、オプション観光として、YKKセンターパークを訪問しました。また、宿泊ホテルにおいて、「弁理士の未来について」をテーマに座談会形式での意見交換会を開催しました。2日目は、トロッコ電車で揺られながら黒部溪谷の絶景を堪能する観光コースと、コンペで腕を競うゴルフコースに分かれて楽しみました。

5) 交流納涼会

若手会員の親睦を図る行事として、例年、夏に開催しています。この行事は、会員のみならずその家族、友人、同僚等も参加可とし、参加のしやすさを主眼に置いています。今年度は、8月27日に、千葉県富津岬に地引網を引きに行きました。獲れた魚はお刺身やBBQでいただきました。

6) 口述練習会

例年、本試と同じ会場で開催しています。今年度は、10月11日にザ・プリンスパークタワー東京で開催すべく準備を進めています。

7) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された会員をお祝いします。今年度は、10月20日に第一ホテル東京にて開催の予定です。

8) 弁理士会試験合格祝賀会

弁理士試験に合格された方をお祝いします。別途新規登録者祝賀会も行いますので、合格祝賀会は華美にせず、低予算で工夫を凝らした会としています。

今年度は、11月下旬～12月上旬に開催する予定です。また、祝賀会と併せて就職懇談会を行う予定です。

おわりに

春秋会は、日本弁理士会の健全な発展に寄与すべく、日本弁理士クラブの他会派様と協力しながら、人材輩出や政策提言などにおいて尽力してまいります。これからも春秋会をどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上

稲門弁理士クラブ



稲門弁理士クラブ幹事長 角田 朗

1. 稲門弁理士クラブとは

稲門弁理士クラブは、早稲田大学（大学院）出身の弁理士の集まりです。弁理士八会派の中では唯一純血主義を保っている会派です。当クラブには、弁理士の仕事に携わる者同士で研鑽しあい、また親睦を深める親睦団体としての側面と、日本弁理士クラブの構成会派としての側面があり、約200名の会員がいます。

また、稲門弁理士クラブは早稲田大学卒業生が各地域、職域で構成するいわゆる「稲門会」の一つで、早稲田大学に登録された職域稲門会の一つです。他に、稲門特許会という団体もありますが、こちらは早稲田出身の弁理士で当クラブ会員以外の先生が所属する組織になります。

当クラブでは、5年ほど前に稲門弁理士クラブメール会員という制度を創設しました。メール会員は、弁理士試験に合格したばかりの未登録者やまだ会派へ入ることを迷っている方など、若手向けの準会員制度になります。

稲門弁理士クラブは、日弁の一構成派閥として、日本弁理士会へ会長・副会長・常議員・執行理事・監事・委員などの人材を送り出しています。日本弁理士会の活動に積極的にかかわりたい弁理士の方は、早稲田出身者であれば、当クラブに所属するのが早道です。なお、昨年規約改定により、早稲田大学の教職員及び教職員であった者も、入会資格を有することになりました。

2. 稲門弁理士クラブの組織

当クラブでは、幹事会が唯一の審議決定機関となっており、総会はありません。クラブとして意思決定が必要な場合に、幹事会を年5、6回程度開催し

ています。

平成28年度の幹事会メンバーは、幹事長1名、副幹事長12名、幹事23名、理事2名、相談役9名、会長1名の合計48名で構成されています。

なお、昨年度まで代表、副代表、代表補佐という役職が設けられていましたが、本年度より、代表を幹事長へ、副代表を副幹事長へ、代表補佐を幹事へ変更する規約改定を行いました。

幹事会は以下の各部会に分かれて活動しており、各部会には責任者である担当副幹事長を置いています。

【1】人事委員会、【2】渉外委員会、【3】日本弁理士会役員選挙のための協議・選対委員会、【4】会員情報管理委員会、【5】研修委員会、【6】親睦委員会、【7】祝賀会委員会、【8】政策委員会、【9】会計委員会、【10】広報委員会、【11】訃報・弔電委員会、【12】日弁会報・稲門会費請求書等の郵送事務

実は私は3年前にも稲門弁理士クラブ代表を務めました。今年度は、稲門弁理士クラブ出身の杉村純子先生が日本弁理士クラブ幹事長を務めており、稲門弁理士クラブがバックアップする必要があること、2年に1度の会長選挙の年であることなど、いくつかの事情があり、再登板となりました。

稲門弁理士クラブは、同窓だけの会派で比較的人数なため、年齢の若い方や最近弁理士試験に合格したばかりの、いわゆる若手であっても、手を上げれば稲門弁理士クラブ内だけでなく、日本弁理士会や日弁等の重要な役職を任せられます。そして、日本弁理士会の附属機関・委員会へ、概ね希望通りに推薦されます。さらに、人材の育成観点から、意欲のある方には、日本弁理士会の正副委員長や日弁の役

職等にも就いてもらうようにしています。同窓会を兼ねていても、上下関係は厳しくなく、老若男女仲が良いのも当クラブの特徴です。いわゆる顔の見える組織と言って良いと思います。そして、いざという時の団結力は非常に高いと感じております。

稲門弁理士クラブには同窓会の側面もあるため、この10年間はそれほど熱心に勧誘をしなくても毎年数名の方に入会して頂ける状況でした。しかし、弁理士試験の受験者及び合格者の減少により、同窓の新規会員獲得が難しくなりつつあります。会員の増大策については、今後の課題と捉えています。

3. 稲門弁理士クラブの具体的な活動

(1) 弁理士試験合格者祝賀会

例年、早稲田大学（大学院）出身の弁理士試験合格者をお祝いするために、12月上旬頃、当クラブと稲門特許会の共催で、合格者祝賀会を母校大隈会館又はリーガロイヤルホテル東京で開催しています。合格者は無料ご招待、その他の方は会費制です。

この祝賀会に来て頂ければ、当クラブの雰囲気の一部がうかがえると思います。弁理士試験に合格された早稲田大学（大学院）出身の方はもちろん、当クラブ会員以外の早稲田大学（大学院）出身の弁理士の方も稲門特許会会員として参加できますので、ぜひお越しください。

(2) 役員当選祝賀会

例年、日本弁理士会の役員選挙開票日に無名会さんと合同で役員当選祝賀会を開催しています。昨年は浜松町の東京會館にて、副会長、常議員及び監事候補の当選祝賀会を開催しました。今年も開票日に当選祝賀会を開催予定です。

(3) 研修会

本年度は9月までに3回の研修を開催しました。2月4日には、当クラブの倉持 誠先生による「企業における知財業務紹介（技術標準特許とパテントプール等）」を開催しました。7月7日には、東京理科大学専門職大学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻教授・弁理士 浅見 節子先生をお招きし、「記載

要件に関する審査実務と判例の動向」についてご講義頂きました。9月1日には、当クラブの尾崎 光三先生による「特許明細書の品質を再考しようー知的創造サイクルを駆動する情報媒体の視点からー」を開催しました。

なお、昨年より判例研究会もスタートしました。今年度の判例研究会は10月以降に開催予定です。

(4) 口述練習会

例年、早稲田大学（大学院）出身又は在学中の弁理士試験受験生を対象とし、口述試験の1～2週間ほど前に、無料で口述練習会を開催しています。口述練習会は早稲田大学出身の受験生を応援すると共に、将来の入会候補者とコンタクトを取る場にもなっています。口述練習会に参加して頂いた合格者の方には、弁理士試験合格祝賀会や研修会の案内を送るようにしています。

試験官役や問題の作成は最近の合格者にお願いしていますが、当クラブの正会員だけでなく、稲門弁理士クラブメール会員にも声をかけています。

(5) 旅行会

今年は8月27日、28日に1泊2日で、群馬県四万温泉への旅行会を開催しました。2日目は車3台でたくみの里、谷川岳を訪れました。昨年の旅行会は8月1日、2日に長野県蓼科への旅行でした。2年前には韓国ソウルに行き、裁判所見学や法律事務所への訪問、非武装中立地帯を見学しました。いずれの旅行会にも、無名会の先生方にご参加頂きました。

(6) 同好会

現在、ボウリング同好会、ダイビング同好会、スキー同好会、テニス同好会、釣り同好会、ゴルフ同好会があります。

日弁のボウリング大会にも、稲門弁理士クラブチームとして出場しています。人数が多くないこともあり、各同好会がそれほど活発に活動している訳ではありませんが、各同好会は少人数ゆえ各自の希望が通りやすい面があります。今後、新人勧誘とともに、同好会も活性化して行きたいと思っております。

4. 最後に

新人弁理士、特に事務所や企業の勤務弁理士が増加し、会派に所属して日本弁理士会の会務へ参加するメリットを感じてもらうのが難しくなっています。しかし、会務等の活動へ参加することで、普

段の実務とは異なる経験ができます。視野も拡がり人間的にも成長できますので、ぜひ弁理士会派や日本弁理士会の会務にもご参加下さい。

以上

南甲弁理士クラブ

幹事長 服 部 秀 一

＜特色＞

南甲弁理士クラブは、昭和3年6月に創立され、現在の会員数が430名ほどで、平成30年に創立90周年を迎えます。創立は、中央大学出身の先輩方によってなされておりますが、現在は、出身大学等に関係なく、当クラブの活動にご賛同頂ける先生方に広く門を開いており、経験豊富な先輩方とやる気十分な熱意ある後輩が協力し合い、当クラブの活動の垣根を越えて広く日本弁理士会の会務等で活躍しております。

「南甲」という名称は、中央大学の旧校舎（駿河台校舎）が東京府神田区南甲賀町に所在していたことに因んでおります。

会則には「会員相互の親睦を深め、意図の統一につとめ、日本弁理士会の活動を円滑にすると共に、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする」との定めがあります。この目的を達成すべく、様々なイベントを通じて会員相互の交流が図られています。

会員は、毎年恒例の旅行会・納涼会等に積極的に参加するのは勿論のこと、様々な会合等を通じて、先輩後輩の垣根なく夜遅くまで飲み明かしながら親睦を図り、日々弁理士の将来について議論を重ねております。特に最近では、若手を中心とした野球部が活発な活動を行っております。このように、当クラブは、様々な親睦活動を通じて世代を超えた団結力を養い、日本弁理士クラブの一派として日本弁理士会を支えていくことを活動方針としています。

＜組織＞

当クラブは、総会を最高意思決定機関とし、運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立して会計監査を行う会計監査委員会によって構成

されています。本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長を始めとする7名の副幹事長、11名の幹事の計19名で構成されています。幹事会には、親睦・研修例会・普及・情報・広報・人事・政策・協議の8部会と、東海支部があります。主な部会と東海支部の活動は以下の通りです。

＜親睦部会＞

千且和也部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めるイベントとして旅行会・納涼会・忘年会を企画・開催しています。本年度は、6月4日（土）～6月5日（日）に、浜名湖の館山寺温泉で旅行会を盛大に開催しました。7月16日（土）には、ディズニーランドホテルで納涼会を開催し、会員の家族を交えた親睦を図りました。忘年会は、例年通り12月の第1金曜日にあたる、12月2日に開催する予定です。

＜研修例会部会＞

林裕己部会長をはじめとする研修例会部会は、会員にとって有益な様々な研修会と、日本弁理士会での活動を会員にフィードバックする例会を企画・開催しています。

本年度は計4回の研修会を予定しております。研修会は、会員以外の先生方の受講も可能としており、毎回多くの先生方に受講頂き、内容的な好評も得ております。特に、当クラブは「認定外部機関」の一つですので、当クラブの研修会への参加により単位取得が可能です。各研修会は、日本弁理士会のテレビ会議システムを利用して東海支部へ同時中継しております。

例会は、6月4日（土）～6月5日（日）に開催

した旅行会のイベントとして行いました。例会では、日本弁理士会の役員を務めている会員の先生方から会務報告を頂き、その会務報告について、その場で質問や議論を行ないました。

<普及部会>

高橋勇太郎会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者・合格者を対象とする普及活動を行います。本年度は、5月20日（金）に、飯田橋メトロポリタンエンドモントにて、実務修習を終了して弁理士登録が可能になった新人を対象に、登録祝賀パーティーを開催致しました。また、口述試験受験生を対象とした口述練習会を10月12日（水）に、本年度弁理士試験合格者を対象とした合格祝賀会を11月24日（木）に開催する予定です。

<情報部会>

河野生吾部会長をはじめとする情報部会は、当クラブのホームページの維持・メンテナンスや、幹事会・顧問会・会員のメーリングリストの管理を行っています。ホームページは、当クラブの情報をタイムリーにクラブ内外に発信する重要な役割を担っており、会員メーリングリストは、会員へのタイムリーな情報を提供する重要なツールとなっています。

<広報部会>

佐藤雄哉部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、当クラブの活動状況を詳細に報告しています。特に、「南甲新聞」には、当クラブのイベントの開催状況がありのままに掲載されることが多々あり、家に持ち帰ることが出来ない「南甲新聞」と言われております。

<東海支部>

東海支部は、向山正一支部長、橋本努東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地区に密着したきめ細やかな支部活動を行っています。現在、100名を超えるメンバーで構成されており、日本弁理士会東海支部へ毎年多数の役員を送り出し

中心的な役割を担っており、日本弁理士会東海支部の運営に積極的に貢献しています。

<レクリエーション部>

有志によるレクリエーション部は、ゴルフ部・テニス部・ボーリング部・フットサル部・野球部があります。野球部は、一昨年から活動を復活したばかりですが、パテント杯への参加を継続致しております。ゴルフ部は、会員以外の先生も参加可能なオープンコンペを年数回開催しています。テニス部・ボーリング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。フットサル部は、若手を中心として練習会や試合などの活動を行っています。

<おわりに>

本年度、当クラブのスローガンを「団結」として活動しております。本スローガンは、400名を超える当クラブの会員がしっかりと「団結」することによって、当クラブの活動のみならず、当クラブ所属の伊丹勝日本弁理士会会長率いる日本弁理士会の活動等がより実り多きものとなるよう、しっかりとサポートすることを意味しております。

昨年度は、前年同様、当クラブから2名の日本弁理士会副会長を輩出することができました。これは、ひとえに日本弁理士クラブに所属される全ての会派の先生方のご協力・ご尽力によるものでございます。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞよろしくお願い申し上げます。

PA会

幹事長 堀籠佳典

PA会について

PA会は大正11年（1922年）に創設され、92年という非常に歴史のある会派です。PA会という名は、Patent Attorneyの頭文字からきています。現在では、1000名を超える会員を擁しております。

PA会は、このように長い歴史のある会派ですが、最近では、若手弁理士の方々が中心となって、新規の企画や試みもしており、新風が吹き込まれ、新しい流れも生まれてきています。PA会には、幅広く知的財産全般に精通した会員が多くいることはもちろん、特に外国と商標に精通した会員が多く、国際化やオープンイノベーションの時代に、活躍を期待されている人材が多いことも特徴です。深い内容の研修が豊富なことも特徴であり、海外から専門家を招いて英語による研修も開催しています。

このように、PA会は、選挙母体であることに加え、会員相互の親睦、研鑽を図る同好の志の集まりであり、日本弁理士会の役員、委員会に多くの会員を推薦し、役員会、委員会活動等を通じて日本弁理士会の運営に協力する団体であります。色々な役割を持ちながら、そのための内部組織を有し、各種活動をしています。

PA会の組織

PA会には、第1条から第10条までからなる会則があり、その会則に、役員、総会、幹事会等が定められています。これらの規定に基づきPA会が運営されています。

1) 幹事会

幹事会は、幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会幹事等から構成され、PA会の運営にあたっています。

平成28年度の幹事会は、幹事長1名、幹事長代行2名、副幹事長4名、幹事相談役5名、常任幹事21名、協議委員長1名、作業部会幹事16名から構成されています。

幹事会は、ほぼ毎月1回、定例会を開催し、各種事項につき活発な議論・審議を行っています。また、緊急の事項につきましては、幹事会メーリングリストを用いて審議しております。

2) 総会

総会は、年に1回開催され、必要であれば臨時総会が行われます。総会では、年度予算・決算の承認等についての決定が行われます。

3) 作業部会

PA会の実際の運営に大きく寄与するのが作業部会です。

①中部部会

井川浩文幹事を中心に、東海地方のPA会会員の組織、親睦を企画、実行しています。昨年、中部部会発足20周年を迎え、一層充実した組織となっております。

②組織1部会

鈴木昇幹事を中心に、東京で2回の口述練習会を開催します。

③組織2部会

浜井英礼幹事を中心に、本年度は、新春餅つき大会、野球観戦会、バーベキュー大会等を開催しました。組織が大きくなっている中でも会員ニーズに合った様々な企画を検討し、実行しています。

④会計部会

高橋雅和幹事を中心に、寄付金等の依頼および会全体の入出金を管理しております。現在、寄付金のあり方についても検討しております。

⑤会報部会

篠田卓宏幹事のもと、会報「PA」の編集および発行を、帯包浩司部会長を中心に、ホームページの運営・管理を行っています。

⑥研修部会

帯包浩司幹事のもと、網野誠彦部会長を中心に新人研修、田中秀幸部会長を中心に一般研修、長谷川綱樹部会長を中心に商標研修を、栗野晴夫部会長を中心に国際研修を立案し、実行しています。研修には大変力を入れており、年15回程度の研修を企画しております。

⑦企画1部会

伊藤隆治幹事を中心に、今年は77名参加の弁理士登録祝賀会、忘年会を企画し、実行しております。

⑧企画2部会

谷崎正剛幹事を中心に、叙勲等の祝賀会、旅行会を企画しております。本年度の旅行会ではバスを貸し切って鬼怒川温泉に行き、宇都宮餃子や鬼怒川ライン下りなどを堪能しました。PA会の旅行会は、お子さん連れのご家族で参加される方も多く、とってもアットホームな雰囲気旅行会です。

⑨企画3部会

吉田みさこ幹事を中心に、婚活パーティを企画しております。人生のパートナー探しにぜひ一度ご参加ください。

⑩政策部会

林篤史幹事を中心に、定期的に政策を検討し、日弁等に意見の提出を行っています。今年は活動が大変活発です。

⑪人事部会

坂本智弘幹事を中心に、PA会会員の希望等を勘案して、日本弁理士会や日本弁理士クラブ等へ、委員等の推薦を行っています。

⑫庶務1部会

伊吹欽也幹事を中心に、主として毎月開催される幹事会の設営と、議事録の作成等を行っています。

⑬庶務2部会

佐藤玲太郎幹事を中心に、PA会会員のデータ管理、会員名簿発行、PA会メーリングリストの管理等を行っています。

⑭庶務3部会

佐藤玲太郎幹事を中心に、PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔の作業を行っています。

⑮協議委員会

坂本智弘協議委員長のもと、24名の協議委員で組織され、日本弁理士会役員を選出について他会派と協議を行うと共に、選挙の対策について検討を行っております。

PA会の同好会

現在、PA会には、11つの同好会があり、それぞれ希望に応じて多くの会員が各同好会に属しています。現在、ランニング同好会、軽音楽同好会が新たに検討されています。

1) ゴルフ同好会

ゴルフ同好会では、年に4回のコンペを開催しています。今年は、第1回コンペ(4月)には12名、第2回コンペ(5月)には11名が参加しました。また、今年5月のパテントマスターズには19名が参加し、女性の参加者も増えています。

2) 麻雀同好会

偶数月の第1土曜日の午後、新橋の雀荘で麻雀大会を実施しております。

3) テニス同好会

日本弁理士クラブのテニス大会と日本弁理士協同組合主催のテニス大会に参加しております。

4) スキー同好会

信州、東北、北海道等でのスキー旅行会を毎冬2回開催しています。初心者から経験豊富なスキーヤー・スノーボーダーまで自由に参加することができます。ご家族やご友人の参加も可能です。

5) ボウリング同好会

ボウリング同好会では、通常の大会を年に1~2回、男女ペアで競い合うミックスタブルスを年に1回行っています。また例年、日本弁理士クラブボウリング大会にも参加しており、今年も頑張ります。

6) アウトドア同好会

近年活動が活発で、八ヶ岳、富士山、雲取山、高尾山、筑波山等の登山やサイクリングも行っています。かなり本格的な活動を行っております。

7) 囲碁同好会

基本的に月に一度例会を開催しており、活動の内容をHPで紹介しています。最近では人数も増え、女性の参加も増えています。

8) 野球同好会

野球好きの有志が集まりの同好会で、今年も、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加しました。来年は今年よりも良い結果が得られるよう頑張ります。

9) フットサル同好会

毎月1回、試合形式で2時間の練習を行っています。30人ほどのメンバーのうち、平均して毎回12～13名のメンバーが集まります。フットサル経験の有無や性別、年齢を問わず、幅広いメンバーが参加しています。

10) 音楽同好会

音楽同好会は、2014年末に発足したばかりの新しい同好会です。定期的に練習をするほか、クリスマスライブ(2015年12月)、サマーライブ(2016年7月)などの演奏イベントも行っています。

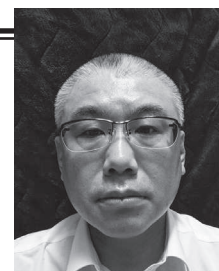
11) ランニング同好会

昨年発足したばかりのランニング同好会では、皇居1周チームランニングや懇親会の開催など、除々に活動を始めております。今後、皇居ジョギング会の定期的開催や、駅伝大会への参加など、活動の幅を広げていく予定です。

おわりに

PA会は、今後とも、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結してこの日本弁理士クラブを盛り上げて参りましょう。今後とも宜しくお願い致します。

無 名 会



幹事長 村 上 晃 一

1. 沿革など

会名中の「無名」の語は、老子の「道德経」第一章の「無名天地之始、有名萬物之母。」に由来するそうです。ここでの無名とは、概念化して理解することができない無為自然の天道を意味します。

本会は大正11年（1922年）に設立されました。この年の総理大臣は高橋是清で、ソビエト連邦が建国された年です。その後10年の間に治安維持法施行、世界恐慌、満州事変、五・一五事件などが起こります。無名会を設立した先輩たちは、暗い激動の時代の入り口に立ち、名利・声望に執着することなく良識に従って職責を果たそうとする意気を会名に込めたのだと思います。

設立から90年以上が経った現在の無名会においても、この気風は受け継がれています。年功序列に囚われず、是々非々で物事を決する気風が培われています。

2. 組織と活動

(1) 代表

幹事長が本会を代表し、会務を統括します。

(2) 決定機関

総会が最高意思決定機関です。総会議決事項以外の重要事項は幹事会が決定します。

(3) 構成員

会員数は約270名です。

(4) 委員会

以下の委員会が活動しています。

- ① 会誌委員会
- ② 研修委員会
- ③ 企画委員会
- ④ 人事委員会

⑤ 政策委員会

⑥ 情報委員会

⑦ 福利厚生委員会

(5) 同好会

ゴルフ同好会、ワイン同好会、テニス同好会、ボウリング同好会、ジャズの夕べを楽しむ会、囲碁同好会、麻雀同好会及びランニング同好会があります。

3. 最後に

日本弁理士クラブの潜在力は極めて大きいとしても、構成各派の結束によってのみ最大限に発揮されるものと信じています。日弁が結束を失い迷走すれば、日弁を支える多数の構成員による努力も徒労に帰します。そのような事態が生じないよう、無名会は、微力ながら、各派と協調して日弁をサポートしてゆく所存です。

また、日弁執行部に対しては、これほど多くの構成員を指揮する責任の重大さを認識し、リーダーシップを強く正しく発揮してくれるよう期待いたします。

以上